# 交野市下水道事業経営戦略



「さくら」「つつじ」「きじ」「天野川」「市章」 をイメージした交野市のデザインマンホール

令和3年3月 交野市都市整備部下水道課

# 目 次

1.	はじめに	
	1. 経営戦略策定の主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 1–1
	2. 経営戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1–2
	3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-6
	4. 経営戦略策定の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 1–7
2.	下水道事業の概要	
	1. 組織概要	· · 2-1
	2. 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 2-3
	3. 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2–4
	4. 使用料の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-6
3.	下水道事業の概要	
	1. 経営分析の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3–1
	2. 現状分析	3-2
4.	投資・財政見通し	
	1. 使用料収入の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 4–1
	2. 建設改良費の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 4–6
	3. 維持管理費の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 4–8
	4. 投資・財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 4–10
	5. 経営課題 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·· 4–11
5.	経営改善に向けた施策	
	1. 『投資』に関する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 5–1
	2. 『財源』に関する施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 5–1
6.	投資・財政計画	
	1. 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 6–1
7.	経営戦略の事後検証、更新	
	1. 事後検証、更新手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 7–1
8.	用語集	
	1. 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 8–1



#### 1. はじめに

#### 1.1 経営戦略策定の主旨

本市の下水道事業は、汚水処理施設については、住宅市街地のほぼ全域に管渠を敷設しており、令和元年度時点で行政人口の95.9%が利用可能となっています。更なる下水道の普及に向けて、今後も下水道未普及地区の新規整備を推進していきます。

一方で、今後の人口減少予測及び節水機器の 普及等による使用料収入の減少、老朽化した下 水道施設の更新・改築経費の増大が懸念される



など、下水道事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えています。

こうした中、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略(経営計画)」の策定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ります。



「市章」 交野市の「交」の字を図案化したもので、交野の桜と 平和の象徴である鳩を型どっています。



#### 1.2 経営戦略の位置づけ

#### 1.2.1 総務省の要請

経営戦略は、総務省から平成26年8月29日に通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について(総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号)」により、全ての公営企業を対象として正式に策定の要請が出されています。

その後、平成27年6月30日に閣議決定された「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015第3章)では、「経営戦略の策定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、更に、平成27年12月24日に経済財政諮問会議において決定された「経済・財政再生計画改革工程表」では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「「経営戦略」の策定率」が設定されました。

以上の背景を踏まえて、総務省から「経営戦略」の策定を支援するため、平成28年1月26日に「「経営戦略」の策定推進について(総財公第10号、総財営第2号、総財準第4号)」が出され、本通知においては、策定の支援策を含む、以下の5項目が示されています。

#### (1)策定の推進について

・令和2年度までに「経営戦略」の策定率を100%

#### (2)支援措置について

・「経営戦略」の策定の実務上の指針として「経営戦略策定ガイドライン」を策定

#### (3)都道府県による取組について

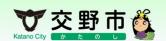
- ・市区町村の「経営戦略」について、実効性が確保されるよう必要な助言等を行う
- ・「経営戦略」に定めた取組が着実に実施されるよう、先進事例の紹介、人材のあっせん等の支援を行う
- ・市区町村間の広域的な連携推進に向け、必要な助言や情報提供等の支援を行う

#### (4) 国による策定状況等のとりまとめ、情報提供について

・総務省において、毎年度「経営戦略」の策定状況等を調査し、結果を公表する

#### (5) その他

・平成29年度から「経営戦略」の策定を要件とし、「水道事業の高料金対策」及び「下水道事業 の高資本費対策」に要する経費に係る地方交付税措置を講じる



# 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付通知)の概要

#### 1. 基本的な考え方

- Q 平成21年度から集中的に推進してきた公営企業の抜本改革の取組は、予定どおり平成25年度末で一区切り。
- O 人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な継続のためには、平成26年度以降も、不断の経営健全化等が必要。 (事業の意義・必要性がない場合には廃止し、採算性に応じて民営化・民間譲渡等を検討。)
- O 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要。
- 損益・資産等の的確な把握のため、地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入が必要。特に、簡易水道・下水道は、基本的に必要。

#### 2. 計画的経営の推進 ~「経営戦略」の策定 ~

・ 将来にわたり事業を安定的に継続するため、「経営戦略」を企業ごとに 策定し、これに基づく計画的な経営が必要。〈期間:10年以上を基本〉

#### (「経営戦略」の主な内容)

- 企業及び地域の現状と将来見通しを踏まえたもの
- ・「投資試算」(施設・設備投資の見通し)、「財源試算」(財源の見通し) 等で構成される「投資・財政計画(収支計画)」
- ・「投資試算」等の支出と「財源試算」が均衡するよう、施設・設備のサイズダウン、効率的配置、PPP/PFIをはじめとする民間的経営手法の導入や事業の広域化等の取組、財源面の見直しを検討
- ・ 組織、人材、定員、給与について、効率化・合理化の取組を検討
- · ICTの活用、資金不足比率、資金管理・調達、情報公開、防災対策等

※3~5年に一度見直しを行う等、適切な事後検証、更新等を行う

#### 3. 公営企業の経営に係る事業別の留意事項

「経営戦略」の策定等に当たっての、水道事業、下水道事業をはじめと する事業ごとの留意点。

#### 4. 「資金不足等解消計画」第定上の留意事項

#### 5. 「経営健全化計画 | 策定上の留意事項

地方債同意等基準に定める「資金不足等解消計画」や、健全化法に基づき、資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業が策定する「経営健全化計画」は、「経営戦略」の考え方等を基本として策定。

#### 6. その他

- ・市町村の公営企業に対する都道府県の支援、消費税の適正な転嫁、「インフラ長寿命化基本計画」等との関係等を記載。
- ・総務省においては、必要な支援を継続的に行っていく予定。

# 「経営戦略」についての基本的な考え方と構成

- ○「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- ○「経営戦略」は、「投資試算」(施設・設備投資の見通し)等の支出と「財源試算」(財源の見通し)を均衡させた「投資・ 財政計画」(収支計画)が中心。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組方針を記載。

# 投資・財政計画(収支計画) 投資以外の経費] 「投資以外の経費] 「ファッカン・経営健全化の取組方針 「関する事項 「広域化,民間の資金・ノウ」 、ハウ活用等に関する事項 化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他の経営基盤強化の取組(ICT活用等) での他重点事項(防災対策・危機管理等)

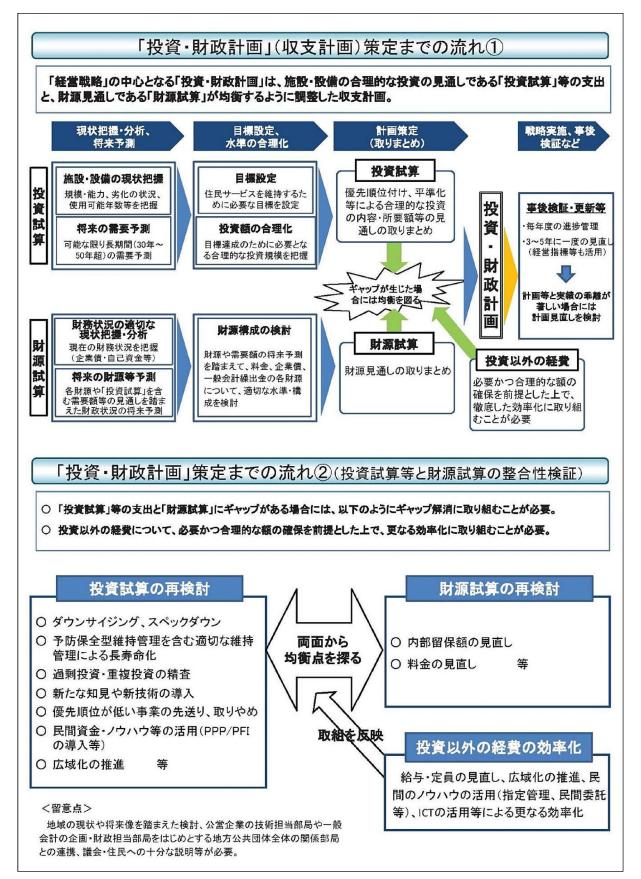
# 経営戦略の特徴(想定)

- ① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- ② 企業及び地域の現状と、これらの将来見 通しを踏まえたものであること。
- ③ 計画期間は10年以上を基本とすること。
- ④ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
- ⑤「投資試算」をはじめとする支出と「財源 試算」により示される収入が均衡した形で 「投資・財政計画」が策定されていること。
- ⑥ 効率化・経営健全化のための取組方針 が示されていること。

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の概要(1)

出典:「経営戦略策定ガイドライン」P.53 (平成28年1月26日付通知 総務省)





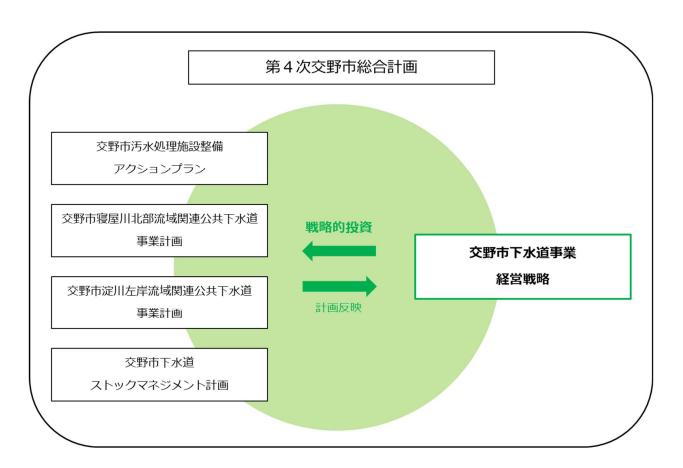
「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の概要(2)

出典:「経営戦略策定ガイドライン」P.54 (平成28年1月26日付通知 総務省)



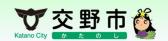
#### 1.2.2 経営戦略の位置づけ

本市下水道事業における各取組を反映して将来にわたる投資・財政見通しを明確化し、事業全体の経営状況を俯瞰した上で「交野市下水道経営戦略」を策定します。また、当該経営戦略にて各取組への戦略的な投資計画を検討し、推進していくものとします。





交野市 おりひめちゃん



#### 1.3 計画期間

#### 1.3.1 経営戦略

本市下水道事業における経営戦略の計画期間は、ガイドラインに準拠し、計画期間を 10 年間と 設定し、計画目標年次を「令和 12 年度」とします。

# 【経営戦略 計画期間】

令和3年度~令和12年度(10ヵ年)

#### 1.3.2 中長期経営見通し

「経営戦略」を策定するプロセスとして、まず、現行計画を基にした中長期経営見通しを策定し、 中長期の視点において収支ギャップ等の課題を明確化し、要因の分析・把握を行います。

この分析結果を踏まえ、経営改善に向けた施策を検討し、様々な取組の組み合わせによって中長期経営シナリオ(中長期経営戦略)を設定します。設定したシナリオによる中長期経営シミュレーション結果の検証により、中長期的視点で経営の健全化を図れるシナリオを検討します。

ここで検討したシナリオが「中長期経営戦略」として位置付けられ、短期 10 年間を「経営戦略」 として所定様式にとりまとめるものです。

そのため、先述の「中長期経営見通し」、「中長期経営戦略」においても、「経営戦略」で定めた 計画期間と同様に、「計画期間」及び「計画目標年次」を設定する必要があります。

これらの「計画期間」及び「計画目標年次」の設定に当たっては、平成26年8月29日に提示された「「公営企業の経営に当たっての留意事項について」第2. (3)「投資試算」の取りまとめ」に示される次の記載事項に準拠し、「計画期間50年間」、計画目標年次を「令和52年度」と設定します。

#### (3) 「投資試算」の取りまとめ

公営企業の支出の中心である投資について、計画期間内に合理的に実施する形での「投資試算」を取りまとめること。

その際、以下の点に取り組むことが望ましい。

① 施設・設備の現状把握・分析、将来予測

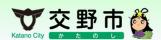
「投資試算」を取りまとめる前提として、公営企業が有する施設・設備の実状を適切に把握し、規模・能力、老朽化・劣化の状況や使用可能年数等について分析すること。あわせて、施設・設備の新規・更新需要額等の将来試算を行うこと。将来試算は可能な限り長期間(30年~50年超)であることが望ましいこと。

出典:「公営企業の経営に当たっての留意事項について」P.5

【中長期経営見通し 算定期間】

令和3年度~令和52年度(50ヵ年)

#### 1. はじめに



#### 1.4 経営戦略策定の基本方針

本市の下水道処理人口普及率は令和元年度末で95.9%であり、未普及地域の整備概成及び水洗化率の向上を進める必要があります。併せて、将来にわたって下水道サービスを維持するため、老朽化が進んだ施設の改築・更新を進める必要があります。これらの事業への投資を進めつつ、持続可能な下水道事業経営に向け、費用縮減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金に依存しない適正な財源確保を目指すことで、安定した経営の持続を図ります。



市の木「さくら」 交野は古くからさくらの名所で「太平記」に 「落花の雪にふみ迷う**片野**の春の桜がかり…」 からさくらを選びました。



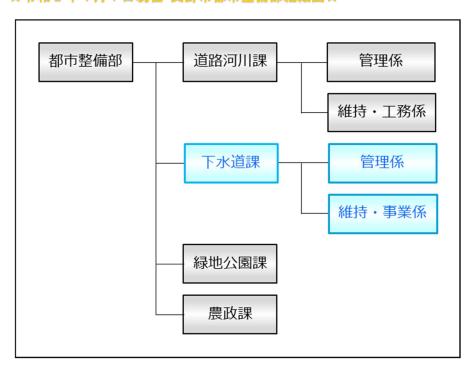
# 2. 下水道事業の概要

# 2.1 組織概要

本市における面整備事業は都市整備部が推進しており、道路河川課,下水道課,緑地公園課,農政課の4課で構成されています。

中でも下水道課は公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与するとともに公共用水域の水質保全に資する組織です。

# ☆令和2年4月1日現在 交野市都市整備部組織図☆





下水道課は交野市役所別館2階です。



#### ☆担当の事務分掌☆

#### 道路河川課

- (1) 市道の認定及び改廃に関すること。
- (2) 道路台帳の作成及び保管に関すること。
- (3) 道路の財産の取得、管理及び処分に関すること。(他課分掌のものを除く。)
- (4) 河川、水路等(農業用水路は除く。以下「河川等」という。)の台帳の作成及び保管に関すること。
- (5) 河川等の財産の取得、管理及び処分に関すること。
- (6) 道路(里道、その他道路を含む。)、橋梁(以下「道路等」という。)及び河川等の事業計画の立案及び施行に関すること。
- (7) 水防(水防法(昭和24年法律第193号))に関すること。
- (8) 法定外公共物の委譲・管理に関すること。
- (9) 道路等及び河川等の維持管理に関すること。
- (10) 街路樹、植樹帯等の維持管理に関すること。
- (11) 道路等及び河川等の災害復旧に関すること。
- (12) 浸水対策ポンプ施設の維持管理に関すること。(公共下水道として管理する施設を除く。)
- (13) 市内各地区の環境整備(川浚え、道造り等)に関すること。
- (14) 公共施設等の美化、清掃、樹木のせん定、消毒等に関すること。(他課分掌のものを除く。)
- (15) 自転車駐車場に関すること。
- (16) 放置自転車対策に関すること。
- (17) 道路の安全対策に関すること。
- (18) 迷惑駐車に関すること。
- (19) 交通安全施設の設計、施行及び維持管理に関すること。
- (20) 路外駐車場に関すること。
- (21) 道路等及び河川等の境界明示に関すること。
- (22) 道路等及び河川等の掘削及び占用許可並びに地下埋設物の統制に関すること。
- (23) 道路等及び河川等の不法占用物件の除去及び指導に関すること。
- (24) 広域治水対策に係る関係機関等との協議及び調整に関すること。
- (25) 級河川の改修工事に係る関係機関等との協議、調整等その推進に関すること。
- (26) 雨水排水に係る工事の設計、施工、監理、監督及び検査に関すること。

#### 下水道課

- (1) 流域下水道事業に係る関係機関等との協議及び調整に関すること。
- (2) 淀川左岸流域下水道協議会及び寝屋川北部流域下水道協議会との連絡調整に関すること。
- (3) 公共下水道の普及及び促進に関すること。
- (4) 水洗便所改造資金の融資あっせん及び利子補給に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始及び下水の処理開始の公示に関すること。
- (6) 公共下水道の使用申込み及び使用料の徴収に関すること。
- (7) 排水設備指定工事店に関すること。
- (8) 公共下水道台帳の作成及び保管に関すること。
- (9) 公共下水道の維持管理に関すること。
- (10) 排水設備の審査及び検査に関すること。
- (11) 除害施設の指導及び監視に関すること。
- (12) 公共下水道の流入水質に関すること。
- (13) 公共下水道の事業計画及び実施に伴う設計、施工管理及び監督に関すること。
- (14) 開発行為に伴う公共下水道接続の協議に関すること。
- (15) 公共下水道の調査、計画、調整及び事業認可申請に関すること。
- (16) 公共下水道施設に係る地下埋設物その他障害物に係る調整に関すること。
- (17) 公共下水道施設に供する用地の取得に関すること。
- (18) 公共下水道用地の占用及び明示に関すること。

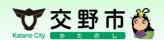
#### 緑地公園課

- (1) 公園、緑地、緑道、ちびっこ広場等(以下「公園等」という。)の整備事業計画の立案及び施行に関すること。
- (2) 緑化の推進に係る指導及び相談に関すること。
- (3) 都市の緑基金に関すること。
- (4) 公園等の台帳の作成及び保管に関すること。
- (5) 公園等の財産の取得、管理及び処分に関すること。(他課分掌のものを除く。)
- (6) 公園等の維持管理に関すること。
- (7) 公園等の災害復旧に関すること。
- (8) 公園等の境界明示に関すること。
- (9) 公園等の掘削及び占用許可並びに地下埋設物の統制に関すること。
- (10) 公園等の不法占用物件の除去及び指導に関すること。

#### 農政課

- (1) 農業施策の立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 生産緑地法(昭和49年法律第68号)に基づく生産緑地の取得あっせんに関すること。
- (3) 市民農園に関すること。
- (4) 農業委員会との連絡調整に関すること。
- (5) 農業土木の施行に係る連絡調整に関すること。
- (6) 農業用道路、農業用水路、ため池等の事業計画の立案、施行及び災害復旧に関すること。

# 2. 下水道事業の概要



#### 2.2 事業の概要

本市の公共下水道事業は、昭和42年度に府営交野住宅、松塚団地等の汚水処理を目的とした単独公共下水道事業として発足しました。その後、流域下水道計画策定に伴い流域関連公共下水道(淀川左岸関連、寝屋川北部関連)と単独公共下水道(郡津処理区公共下水道)に併用、平成10年度には郡津処理場を廃止し、郡津処理区を淀川左岸流域関連公共下水道へ編入しています。

本市の下水道事業の概要を下表に示します。

# ☆下水道事業の概要☆

事業	事業     供用開始年度			
公共下水道 (流域関連公共下水道)	昭和 42 年度 (供用開始以後 53 年)	82 人/ha	12 処理区	



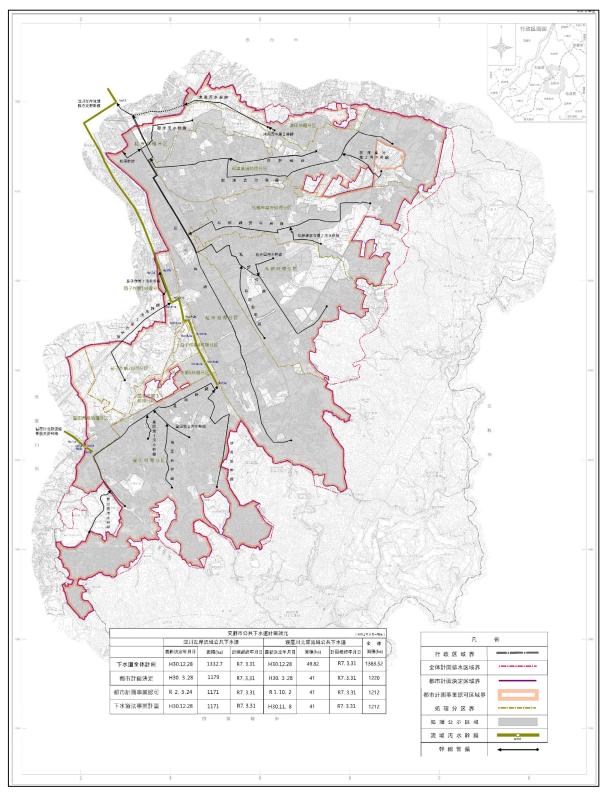
市の花「つつじ」 交野市域に自生するミツバツツジ、モチツツジの保護・ 増殖を図る目的で選びました。



# 2.3 施設の概要

# 2.3.1 施設概要

本市下水道事業は、汚水処理施設については住宅市街地のほぼ全域に管渠を敷設しており、行政 人口の95.9%が利用可能となっています。



交野市公共下水道一般計画図



#### 2.3.2 施設の諸元

# ☆下水道施設の諸元☆

令和元年度末時点

管路施設	数量
処理区域面積	911ha
管渠総延長 (汚水)	206, 060m
主要な管渠の延長	21, 486m
マンホールポンプ場	16 箇所
伏せ越し施設	10 箇所

#### 2.3.3 資産の老朽化状況

令和元年度に策定した「交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針」では、本市下水道事業が現在保有している施設・管路における100年程度の更新需要を試算しました。

下水道施設・管路は、設置環境や使用状況によっては標準耐用年数(管路については 50 年)以上の期間使用できる場合があるため、標準耐用年数を経過するごとに一律改築するのは不経済です。例えば管路を標準耐用年数経過ごとに改築する場合の投資額試算結果は、今後 100 年の総事業費で約 396 億円、更新需要が集中する時期の年間最大需要は約 27.3 億円となりました。

そこで点検・調査の結果に基づき緊急度 I を生じさせない改築を行うために必要な投資額を試算 したところ、今後 100 年間の総事業費で約 239 億円、年間最大需要は約 6.5 億円となりました。

今後経年化した管渠施設が年々増加すると見込まれるため、改築投資額が大幅に増額となることが想定されます。

# 2. 下水道事業の概要



# 2.4 使用料の概要

本市の下水道使用料体系は、基本料金と従量料金を併せた二部使用料制を採用しています。使用料は、基本料金及び使用水量に応じた従量料金の合計額に、消費税等相当額を加算し算出しています。

# ☆下水道使用料体系☆

	基本料金(1:	か月あたり)	従量料金																								
用途区分	<sup>法区分</sup>		汚水量	料金 (1m³につき)																							
	と汚水 8m³まで		8m³を超え 10m³ まで	115円																							
		840 円	10m³を超え 20m³まで	130 円																							
			20m³を超え 30m³まで	165 円																							
一般汚水			840 円	840円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	840 円	30m³を超え 50m³まで
					50m³を超え 100m³まで	330 円																					
					100m³を超え 200m³まで	350 円																					
			200m³ を超える分	360 円																							
浴場汚水 200m³まで 4,000円		200m³ を超える分	12 円																								

※税別

一般家庭における1使用月に20m³を使用した場合の下水道使用について、上記の下水道使用料体系に準じて計算した条例上の使用料と、実質的な使用料を下表に示します。

項目	年度	公共
冬回しのは田料	平成 29 年度	2, 560 円
条例上の使用料 (20m³あたり)	平成 30 年度	2, 560 円
(2011 8372 97)	令和元年度	2, 607 円
字 <i>陈仇</i> *	平成 29 年度	3, 199 円
実質的な使用料 (20m³あたり)	平成 30 年度	3, 189 円
(20111 857 = 9)	令和元年度	2, 944 円

※「条例上の使用料」:一般家庭において1使用月に20m3を使用した場合の使用料。

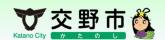
平成30年度までは8%、令和元年度は10%の消費税相当額を加算。

※「実質的な使用料」: 使用料収入の合計を有収水量(料金徴収の対象水量)の合計で除した値に

20㎡を乗じたもの。(一般家庭の排水のみでなく業務用排水も含むため、条

例上の使用料より大きくなる傾向があります)

# 3. 下水道事業の経営状況



# 3. 下水道事業の経営状況

#### 3.1 経営分析の方法

全国の各市町村が公表している「経営比較分析表」を比較指標とし、経営分析・診断を行います。 本市下水道事業の類型を求め、類似団体と数値を比較・検討することにより、問題点や特殊性を 明確にします。

# ☆類型区分とその考え方☆

# 交野市類型区分···Bb1

①処理区域内人口区分 : 3 万人以上 10 万人未満 B

②処理区域内人口密度区分:75 人/ha 以上 100 人/ha 未満 b

③供用開始後年数区分 : 30 年以上 1

比較する事業体(平成 30 年度) ・全国の類似団体数: 21 事業 ・全国の事業体数:1,175 事業

公共下水道事業区分一覧を下表に示します。

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等				政令市等
А	10万以上	100人/ha以上		Aa
		75人/ha以上		Ab
		50人/ha以上	30年以上	Ac1
		50人/na以上	30年未満	Ac2
		50人/ha未満		Ad
В	3万以上	100人/ha以上		Ва
		75 1 /L DI L	30年以上	Bb1
		75人/ha以上	30年未満	Bb2
		50人/ha以上	30年以上	Bc1
		TOOK, HASE	30年未満	Bc2
		  50人/ha未満	30年以上	Bd1
			30年未満	Bd2
С	3万未満	75人/ha以上		Ca
			30年以上	Cb1
		50人/ha以上	15年以上	Cb2
			15年未満	Cb3
			30年以上	Cc1
		25人/ha以上	15年以上	Cc2
			15年未満	Cc3
			30年以上	Cd1
		25人/ha未満	15年以上	Cd2
			15年未満	Cd3

出典:大阪府 HP「類似団体区分一覧・類似施設区分一覧」P. 2



# 3.2 現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経営環境の類似した事業団体の平均値や、全国平均値と比較することで現状分析を行いました。なお、本項で用いる「経営比較分析表」は、本市下水道事業の運営状況をお知らせすることを目的とし、本市ホームページの都市整備部下水道課のページにて公表しているものです。

#### ページリンク:

https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2019022700025/

#### 3.2.1 経営の健全性・効率性について

#### 1) 水洗化率

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

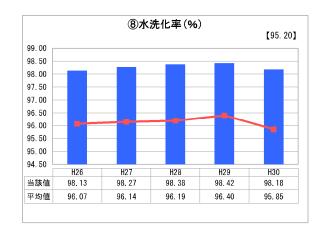
当該指標は、公共用水域の水質保全や使用料収入確保の観点から 100%となっていることが望ま しいです。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑧水洗化率(%)	現在水洗便所設置済人口 現在処理区域内人口	現在水洗便所設置済人口 現在処理区域内人口

出典:総務省「経営指標の概要(下水道事業)」P.4

本市における水洗化率は98%以上で推移しており、類似団体平均と比較しても高水準です。安定 した使用料収入確保のために更なる水洗化率向上に努めます。

また、下水道管渠の新規整備については、今後の人口減少傾向を考慮し、整備に係る費用と回収できる使用料について費用対効果を検証して推進していく必要があります。



#### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
  - 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均



#### 2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1m³ あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑥汚水処理原価(円)	汚水処理費(公費負担分を除く)	汚水処理費(公費負担分を除く)
<b>①乃尔延垤凉仙(</b> 门)	年間有収水量	年間有収水量

出典:総務省「経営指標の概要(下水道事業)」P.3

※汚水処理費:汚水処理にかかる費用で、維持管理費と資本費(企業債等利息+減価償却費)の合計額です。



本市の汚水処理原価は、類似団体平均値より高く、 経費削減に向けた努力が必要です。

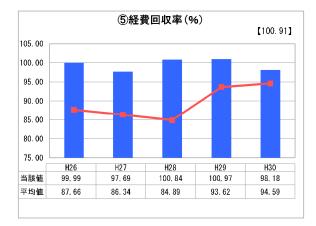


#### 3) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することができます。下水道使用料が適切な水準であると 100%を上回り、逆に使用料収入が少ない場合には経費回収率が 100%を下回ります。また、100%を超える部分は、利益積立金への積み立て、資本的財源への補填等が考えられます。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)		
⑤経費回収率(%)	下水道使用料 ×100	下水道使用料 × 100		
②在复回权举(%)		一		

出典:総務省「経営指標の概要(下水道事業)」P.2



本市における経費回収率は類似団体平均値を上回ってはいますが、安定した100%以上の経費回収率実現のために、水洗化率の向上や経費削減等の努力が必要です。



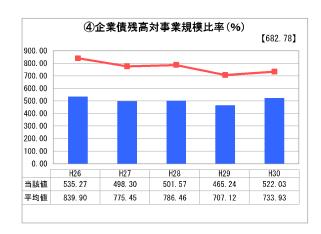


#### 4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合により、残高の規模を表す 指標です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切 な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
④企業債残高対事業規模比率	企業債現在高合計 - 一般会計負担額	地方債現在高合計 — 一般会計負担額
(%)	営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金 × 100	営業収益 — 受託工事収益 — 雨水処理負担金

出典:総務省「経営指標の概要(下水道事業)」P.2



本市における企業債残高対事業規模比率は類似団 体平均を大きく下回っており、下水道使用料の水準 に対する拡張・改良事業への投資規模が適切である と言えます。

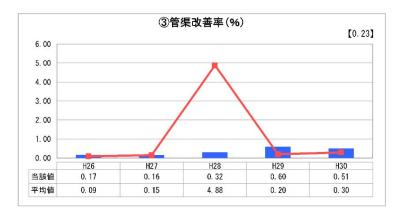


#### 5) 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を 把握できます。当該指標については明確な数値基準はなく、今後の更新投資の見通しを対外的に説明できることが求められます。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
③管渠改善率(%)	改善(更新・改良・維持)管渠延長 下水道布設延長	改善(更新・改良・維持)管渠延長 下水道布設延長

出典:総務省「経営指標の概要(下水道事業)」P.5



本市における管渠改善率は類似団体 平均と同程度ですが、今後は令和元年 度に策定した「下水道施設ストックマ ネジメント方針」に沿って、適切な改 築・更新を推進していきます。



#### 3. 下水道事業の経営状況



#### 3.2.2 全体総括

本市における経費回収率は類似団体平均を上回り、使用料以外の収入にほぼ頼らない適正な運営ができています。

しかし、今後は人口減少予測及び節水機器の普及等による使用料収入の減少が予測されることから、既整備地域の水洗化率向上や適切な面整備事業の展開など、営業収益の確保に向けた施策が必要です。また、施設の老朽化に伴い維持管理費や長寿命化対策費が大幅に増大し、それに伴う業務量も増大することが想定されます。適切な施設の点検・調査及び施設管理台帳等のデータベース化による業務の効率化などが求められます。



市の鳥「きじ」 古歌に詠まれるなど、古くから交野にゆかりの深いところから選びました。きじは姿、色、鳴き声が美しい鳥で、 市内に数多く生息し、四季を通じて身近に見ることが できます。

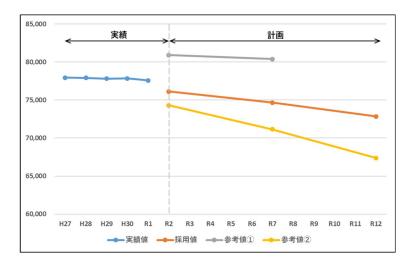


- 4. 投資・財政見通し
- 4.1 使用料収入の予測

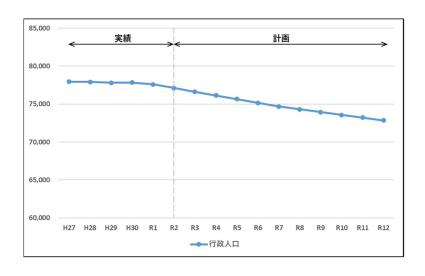
#### 4.1.1 行政人口の予測

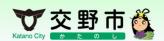
行政人口は、実績値の動向に最も近い「交野市人口ビジョン」の予測値を用いて、目標年次間の 直線補完により算出した計画値を設定します。ただし、令和2年度の予測値は令和元年度の実績値 との乖離が大きいため、当該予測値は除外するものとします。

		行政人口									
		計画									
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
採用値	76,135					74,674					72,840
(交野市人口ビジョン)	70,133					74,074					72,040
参考値①	80,900					80,400					
(交野市事業計画より)	80,900					00,400					
参考值②	74,314					71,167					67,392
(社人研H30推計)	14,314					11,107					01,392



						行政人口					
						計画					
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口(人)	77,102	76,617	76,131	75,645	75,160	74,674	74,307	73,940	73,574	73,207	72,840





# 4.1.2 整備人口の予測

既整備人口は、令和元年度基準の行政人口増減率を令和元年度実績値に乗じて算定します。 新規整備人口は、「交野市淀川左岸流域関連公共下水道事業計画 事業計画(変更)協議申出書」 において計画されている中・長期目標下水道処理人口普及率を満たすよう計画値を設定します。な お、長期目標年次は、平成29年度から令和7年度までの下水道処理人口普及率の増加傾向より、 令和46年度とします。

			『する方針 整備水≥	Į.		± 444 .co		
主要な施策		指標等	現在 (平成 29 年 度)	中期目標 (平成 37 年度)	長期目標	事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するため の主要な事業	備考
汚水処理	(処理	下水道 処理人口 普及率 <sub>里人口/行政人口)</sub>	95. 2%	R7 年 → 39 96.0% パイント	年後     99.9%	里田北地区併せた 計画水道に 京成長のい 京でのい でのい でので での での での での での での での での での での での での	茄子作第二、 第五処理分区 幹線管渠、 面整備事業	
浸水対策	都市浸水対策達成率	整備目標 54. 4mm/hr (10 年確率) (実施/計画)	+0. 1ポイ 65. 8% (761. 2ha /1157. 6ha)	アル・/年 78. 1% (904. 5ha /1157. 6ha)	100. 0% (1157. 6ha /1157. 6ha)	整況備する。 東空を変とかに実と、いきでは、10 すた はえずで50 すたのでは、10 すたのでは、10 すたのででは、10 すたのででででででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のでででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のででででいる。 は、128~後路位のでででいる。 は、128~をでいる。	草川、 小川排水区 管渠整備事業	

出典:「交野市淀川左岸流域関連公共下水道事業 変更計画書」P. 10

		実績							計画							
		2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12		2064 R46	備考
行政	人口															
	行政人口(人) ①	77,588	77,102	76,617	76,131	75,645	75,160	74,674	74,307	73,940	73,574	73,207	72,840		58,964	
	增減率(令和元年度比)②		0.994	0.987	0.981	0.975	0.969	0.962	0.958	0.953	0.948	0.944	0.939		0.760	令和元年度比
	増減率(前年度比) ③		0.994	0.994	0.994	0.994	0.994	0.994	0.995	0.995	0.995	0.995	0.995		0.992	前年度比
処理	区域内人口													~		
	既整備人口(人) ④	74,381	73,935	73,414	72,968	72,521	72,075	71,555	71,257	70,885	70,513	70,216	69,844		56,530	R1実績×②
	新規整備人口(人) ⑤		0	20	20	20	20	20	66	66	66	66	66		66	
	新規整備人口 累計(人)⑥		0	20	40	60	80	100	166	231	296	361	425		2,351	前年度⑥*③+⑤
	整備人口 累計(人) ⑦	74,381	73,935	73,434	73,008	72,581	72,155	71,655	71,423	71,116	70,809	70,577	70,269		58,881	4+6
普及	率 (%)	95.9	95.9	95.8	95.9	95.9	96.0	96.0	96.1	96.2	96.2	96.4	96.5		99.9	7÷1



#### 4.1.3 水洗化人口の予測

水洗化人口は、近年、水洗化率が横ばい傾向であることより、水洗化率を現況値固定として計画値を算定します。

			実績		
	2015	2016	2017	2018	2019
	H27	H28	H29	H30	R1
整備人口(人)	73,984	74,053	74,067	74,626	74,381
水洗化人口(人)	72,704	72,857	72,894	73,271	73,118
水洗化率(%)	98.3	98.4	98.4	98.2	98.3

			実績						計画						
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
行政	人口														
	行政	大口 (人)	77,588	77,102	76,617	76,131	75,645	75,160	74,674	74,307	73,940	73,574	73,207	72,840	
	増洞	【率(前年度比) ①		0.994	0.994	0.994	0.994	0.994	0.994	0.995	0.995	0.995	0.995	0.995	
処理	区域	内人口													
	既整	<b>E</b> 備人口(人) ②	74,381	73,935	73,414	72,968	72,521	72,075	71,555	71,257	70,885	70,513	70,216	69,844	
		水洗化率 (%) ③	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	
		既水洗化人口(人) ④	73,118	72,678	72,166	71,728	71,288	70,850	70,339	70,046	69,680	69,314	69,022	68,657	2×3
	新規	整備人口 累計(人)		0	20	40	60	80	100	166	231	296	361	425	
		新規水洗化人口(人) ⑤		0	10	12	12	13	14	37	40	44	45	46	別表より
		新規水洗化人口 累計 (人)⑥		0	10	22	34	47	61	98	138	181	225	270	前年度⑥×①+⑤
	整備	<b></b> 人口 累計(人)	74,381	73,935	73,434	73,008	72,581	72,155	71,655	71,423	71,116	70,809	70,577	70,269	
		水洗化人口 累計(人)	73,118	72,678	72,176	71,750	71,322	70,897	70,400	70,144	69,818	69,495	69,247	68,927	4+6

なお、新規水洗化人口については、新規整備人口のうち、下水道事業供用開始後の経過年数に伴い上昇する水洗化率を下表のとおり設定し、単年度増加人数を算定します。

供用開始後	当年度	2年目	3年目	4 年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
水洗化率 (%)	49.4	57.6	62.3	65.7	68.3	70.4	72.2	73.8	75.2	76.4

参考:「下水道経営ハンドブック 令和2年度版」P.174

年	度	整備人		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		単年度	累計	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
F	3	20	20	10	12	12	13	14	14	14	15	15	15
F	24	20	40		10	12	12	13	14	14	14	15	15
F	35	20	60			10	12	12	13	14	14	14	15
F	86	20	80				10	12	12	13	14	14	14
F	27	20	100					10	12	12	13	14	14
F	88	66	166						33	38	41	43	45
F	19	66	232							33	38	41	43
R	10	66	298								33	38	41
R	11	66	364									33	38
R	12	66	430										33
合	#	66	·	10	22	34	47	61	98	138	182	227	273
È	単年月	度増加分	(人)	10	12	12	13	14	37	40	44	45	46

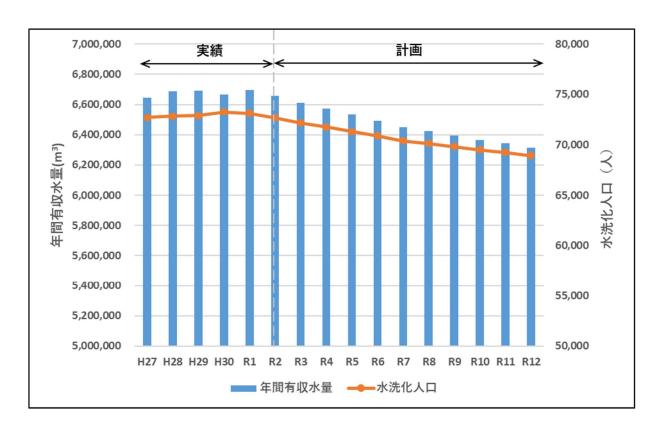


#### 4.1.4 年間有収水量の予測

近年の水洗化人口1人当たりの有収水量は横ばい傾向であり、今後も同様の傾向で推移していく ことが予想されます。よって、令和2年度以降は、令和元年度の水洗化人口1人当り有収水量を将 来値とし、水洗化人口に乗じて計画値を算定します。

			実績			
	2015	2016	2017	2018	2019	備考
	H27	H28	H29	H30	R1	
水洗化人口(人) ①	72,704	72,857	72,894	73,271	73,118	
水洗化人口1人当り水量 (m3/人) ②	91.4	91.8	91.8	91.0	91.6	3 ÷ 1
年間有収水量 (m3) ③	6,645,083	6,687,797	6,691,244	6,666,067	6,694,058	

						計画						
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
水洗化人口(人) ①	72,678	72,176	71,750	71,322	70,897	70,400	70,144	69,818	69,495	69,247	68,927	
水洗化人口1人当り水量 (m3/人) ②	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	91.6	
年間有収水量 (m3) ③	6,657,305	6,611,322	6,572,300	6,533,095	6,494,165	6,448,640	6,425,190	6,395,329	6,365,742	6,343,025	6,313,713	1)×2)



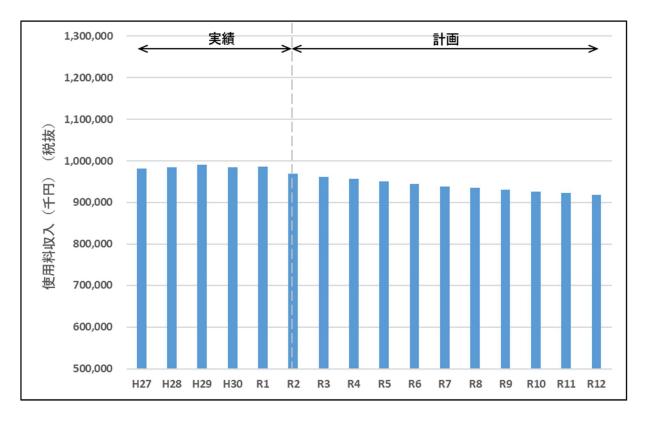


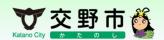
# 4.1.5 使用料収入の予測

使用料収入の予測は、令和 2 年度の年間有収水量を、「交野市下水道事業会計予算書」の使用料収入で除して算出した使用料単価を令和2年度以降も同額で見込むこととし、計画値を算定します。

				実績			
		2015	2016	2017	2018	2019	備考
		H27	H28	H29	H30	R1	
使用料収入(千円)(税込)	1	1,060,637	1,063,785	1,070,417	1,062,925	985,411	
使用料収入(千円)(税抜)		982,071	984,986	991,127	984,190		①÷1.08
年間有収水量 (m3)	2	6,645,083	6,687,797	6,691,244	6,666,067	6,694,058	
使用料単価(円/m3)(税込)	3	159.61	159.06	159.97	159.45	147.21	①×1,000÷②
使用料単価(円/m3)(税抜)		147.79	147.28	148.12	147.64		③÷1.08
			法非	<b>上適</b>		法適	

		予算					計	画					
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
使用料収入(千円)(税抜)	1	968,799	962,080	956,401	950,696	945,031	938,406	934,994	930,648	926,343	923,037	918,772	②×③÷1,000
年間有収水量 (m3)	2	6,657,305	6,611,322	6,572,300	6,533,095	6,494,165	6,448,640	6,425,190	6,395,329	6,365,742	6,343,025	6,313,713	
使用料単価(円/m3)(税抜	ī) ③	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	145.52	
			法適										





## 4.2 建設改良費の予測

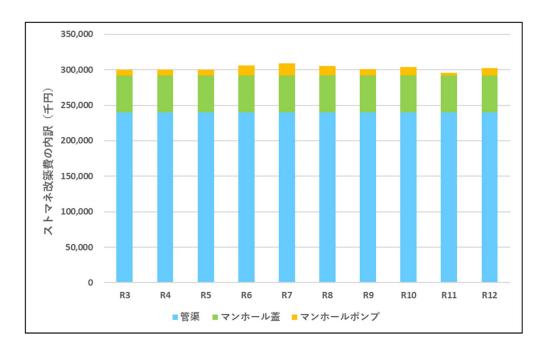
本市の建設改良費は、①ストックマネジメント投資額、②新規整備事業費、③流域下水道建設負担金、④職員給与費で構成されています。

#### ① ストックマネジメント投資額

ストックマネジメント投資額は、「令和元年度 交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針 策定 計画書(案)」で検討した更新シナリオに基づき、速やかに措置の必要な施設のみを改築する 計画で投資額を計上しました。

単位:千円

				2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	備考
スト	ックマネジ	ジメント		377,400	377,400	377,400	383,400	386,400	382,400	378,400	381,400	372,900	379,400	
	点検	スクリーニン	・グカメラ(管渠)	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	
	調査	TVカメ	ラ(管渠)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
	計画設計		管渠	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	17,300	
	改築			300,000	300,000	300,000	306,000	309,000	305,000	301,000	304,000	295,500	302,000	
			管渠	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	
		マン	ホール蓋	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	
		マンホ	ールポンプ	8,000	8,000	8,000	14,000	17,000	13,000	9,000	12,000	3,500	10,000	
			ポンプ本体	0	0	0	6,000	9,000	6,000	3,000	6,000	3,000	3,000	
		内訳	制御盤	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	
		1.30/	水位計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	1,000	500	0	
			通信装置	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	0	0	2,000	



#### ② 新規整備事業投資額

新規整備事業費は、「交野市汚水処理施設整備アクションプラン」で定めた整備スケジュールに 基づき、投資額を計上しました。

単位:千円

													- III 1
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	湘名
新規	整備事業		362,089	332,666	340,656	197,956	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	R7以降は
	面整備	各種	362,089	332,666	340,656	197,956	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	過去5年平均



#### ③ 流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、令和7年度までは寝屋川北部及び淀川左岸流域下水道中期計画にて検 討された計画値を、令和8年度以降は計画値の平均を予測値として見込みます。

単位:千円

				計画					予測			
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
流域	下水道建設負担金	48,000	24,000	24,000	30,000	34,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
	流域公共	43,000	19,000	19,000	26,000	30,000	27,400	27,400	27,400	27,400	27,400	R8以降は
	流泥公共	1,000	1,000	1,000	0	0	600	600	600	600	600	計画値
	流域単独	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	平均
	流泥単独	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

# ④ 職員給与費

職員給与費は、令和3年度以降も令和2年度予算と同額を見込みます。

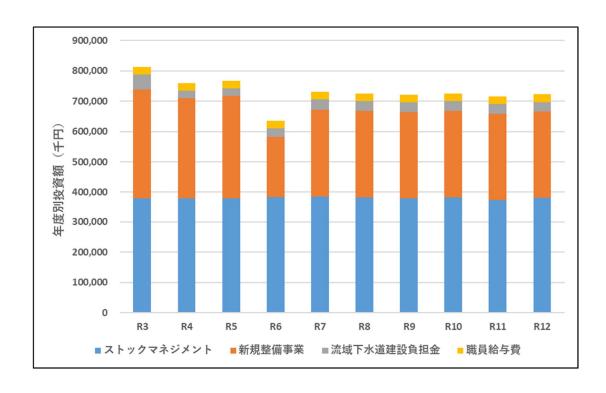
単位:千円

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	湘方
職員	給与費	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	
	職員給与費	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	

#### 建設改良費の集計

単位:千円

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	NH-行
①ストックマネジメント	377,400	377,400	377,400	383,400	386,400	382,400	378,400	381,400	372,900	379,400	
②新規整備事業	362,089	332,666	340,656	197,956	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	286,065	
③流域下水道建設負担金	48,000	24,000	24,000	30,000	34,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
④職員給与費	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	24,924	
計	812,413	758,990	766,980	636,280	731,389	725,389	721,389	724,389	715,889	722,389	





# 4.3 維持管理費の予測

維持管理費の実績値は下表の通りです。

単位:千円

						¥₩• 干□
				実績		
		2015	2016	2017	2018	2019
		H27	H28	H29	H30	R1
職員給与	5費	30,836	35,426	37,673	38,517	48,635
基本	本給	17,669	21,189	21,750	22,198	24,971
退耳	職給付金	0	0	0	0	0
その	の他	13,167	14,237	15,923	16,319	23,664
経費		441,680	442,696	469,803	337,486	365,891
受詞	託工事費	0	0	0	0	0
維扎	持管理費	115,138	101,855	141,345	91,465	74,005
	動力費	2,110	1,974	2,033	0	0
	光熱水費	148	148	151	0	1,871
	通信運搬費	658	647	599	442	513
	修繕費	27,887	24,070	21,224	20,936	1,676
	材料費	7,766	7,597	9,007	5,559	4,521
	薬品費	0	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0	0
	委託費	76,569	67,419	108,331	64,528	65,424
その	の他	326,542	340,841	328,458	246,021	291,886
	流域下水道管理運営費負担金	287,211	296,964	308,211	202,446	274,825
	その他	39,331	43,877	20,247	43,575	17,061
	維持管理費のうち、雨水	0	0	0	0	0
	合計	472,516	478,122	507,476	376,003	414,526
			法非	<b></b> 手適		法適

法非適年度は、課税表記とする。

流域下水道運営管理費負担金は寝屋川北部及び淀川左岸流域下水道の中期計画にて検討された 計画値を、それ以外の項目については、令和3年度以降も令和2年度予算と同額を見込みます。

また、令和2年度の「経費\_その他\_その他」の項目には、経営戦略策定業務委託費が含まれており、令和3年度以降は当該委託費を除いた額を計上していますが、5年ごとに経営戦略更新業務委託費として10,000千円(税込)を計上しています。

単位:千円

			予算						画					
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
職員	給与	費	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	
	基本	給	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	
	退職	給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その	他	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	28,084	
経費	B		406,880	388,583	369,269	364,651	360,041	402,828	384,069	390,069	396,069	402,069	411,160	
	受託	工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持	管理費	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	35,696	
		動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		光熱水費	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	
		通信運搬費	498	498	498	498	498	498	498	498	498	498	498	
		修繕費	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	
		材料費	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	7,115	
		薬品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		路面復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		委託費	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	23,622	
	その	他	371,184	352,887	333,573	328,955	324,345	367,132	348,373	354,373	360,373	366,373	375,464	
		流域下水道管理運営費負担金	298,222	294,321	275,007	270,389	265,779	299,475	289,807	295,807	301,807	307,807	307,807	別表より
		その他	72,962	58,566	58,566	58,566	58,566	67,657	58,566	58,566	58,566	58,566	67,657	
		維持管理費のうち、雨水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	456,686	438,389	419,075	414,457	409,847	452,634	433,875	439,875	445,875	451,875	460,966	
								法適						



# ・流域下水道維持管理運営費負担金の内訳

流域下水道運営管理費負担金は、令和7年度までは寝屋川北部及び淀川左岸流域下水道の中期計画にて検討された計画値を、令和8年度以降については計画値の平均を予測値として見込みます。また、上記計画値に加え、令和7年度より流域下水道資本費負担金を毎年度6,000千円増加する形で見込み、令和11年度に上限の30,000千円に達して以降は同額を見込みます。

単位:千円

		予算			計画					予測			
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	備考
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
流垣	下水道管理運営費負担金	298,222	294,321	275,007	270,389	265,779	299,475	289,807	295,807	301,807	307,807	307,807	
	維持管理負担金	289,920	287,760	272,846	269,290	265,666	293,475	277,807	277,807	277,807	277,807	277,807	
	承継債務	8,302	6,561	2,161	1,099	113	0	0	0	0	0	0	
	流域下水道資本費負担金	0	0	0	0	0	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000	30,000	

なお、維持管理負担金は、令和元年度における各処理区全体の負担金に対する本市の負担割合より計画値を算定しています。

		実績			計画		
		R1	R3	R4	R5	R6	R7
維持領	管理負担金						
	鴻池処理区(円)	4,520,000,000	5,130,000,000	5,132,000,000	4,969,000,000	4,834,000,000	5,034,000,000
	うち、交野市負担額(円)	13,005,487	14,877,000	14,882,800	14,410,100	14,018,600	14,598,600
	交野市負担割合(%)	0.29					
	渚処理区(円)	1,607,000,000	1,930,000,000	1,825,000,000	1,803,000,000	1,780,000,000	1,972,000,000
	うち、交野市負担額(円)	251,107,113	301,659,000	285,247,500	281,808,900	278,214,000	308,223,600
	交野市負担割合(%)	15.63					
	交野市負担額計 (円)		316,536,000	300,130,300	296,219,000	292,232,600	322,822,200
	交野市負担額計(千円)		316,536	300,131	296,219	292,233	322,823
	交野市負担額計(千円)(税抜)		287,760	272,846	269,290	265,666	293,475

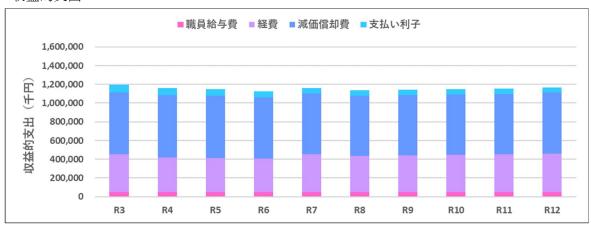


本市における投資・財政見通しを下図に示します。

#### 1) 収益的収入

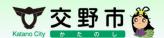


# 2) 収益的支出



# 3) 資本的支出



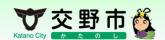


#### 4.5 経営課題

本市の下水道処理人口普及率は95.9%であり、事業計画で定めた中・長期目標の下水道処理人口普及率を目指して未普及地域の整備概成を推進していきますが、行政人口の減少に伴い使用料収入は減少していく見通しです。適切な汚水管渠整備による整備人口増大や、水洗化率向上の促進により適切な使用料収入の確保に努め、他会計に依存しない適正な財源確保に努める必要があります。また、将来にわたって下水道サービスを維持するため、老朽化が進んだ施設の改築・更新を進める必要があります。本市の公共下水道事業は昭和42年度の供用開始から53年が経過しており、供用開始に伴い集中的に整備された下水道施設は、標準耐用年数を超過したものが増加しています。今後増加していく改築需要に対し、「交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針」に沿って、計画的な維持管理及び改築・更新を行う計画としています。



# 5. 経営改善に向けた施策



- 5. 経営改善に向けた施策
- 5.1 『投資』における取組

# ■汚水処理未普及の解消

#### ★現状

「交野市淀川左岸流域関連公共下水道事業計画 事業計画(変更)協議申出書」において計画された中・長期目標の下水道処理人口普及率を目指し、未普及地域の下水道整備を進めています。

#### ☆今後の取組

令和7年度までに下水道処理人口普及率を96%まで向上させ、令和12年度までに整備を概成する計画としています。投資回収率を考慮した効果的な整備計画を検討し、未普及地域の下水道整備を進めます。

# \*ストックマネジメントの推進

#### ★現状

「下水道ストックマネジメント実施方針」の策定過程において、現在保有している資産の健全度や緊急度、改築の効率性等を基に最適な更新シナリオを想定し、中長期的な改築量、投資額等の試算を行いました。

#### ☆今後の取組

令和元年度に策定した「交野市下水道施設ストックマネジメント実施方針」において、管路、マンホールポンプを含む下水道施設は全て点検・調査により目視確認を行い、必要に応じて改築・更新する方針とし、長寿命化・投資平準化が期待されます。

また、5年ごとに社会情勢(人口動向・経済指標等)を鑑みながらストックマネジメント実施計画の見直しを行い、持続可能な下水道事業を目指します。

#### 5.2 『財源』における取組

#### \*収益の確保

#### ★現状

本市における近年の実質収支は黒字ですが、今後の下水道処理普及人口の増加、水洗化率の向上による使用料収入の増加は軽微であり、行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少数がこれを上回るため、使用料収入は減少していくことが想定されます。

また、今後多くの下水道施設が標準耐用年数を迎えていくことから、維持管理業務量及び更新費用が増大することが見込まれます。

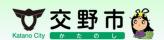
#### ☆今後の取組

本市では、令和3年度より、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かし、業務の効率化とサービスレベル向上を図るため、民間事業者への維持管理業務の包括委託管理を導入する予定としています。

加えて、下水道施設管理台帳等のデータベース化の促進、上水道・下水道事業の管理部門に 共通する事務の集約・効率化を目的とした上下水道組織の統合など、業務の効率化、経費削減 の施策を検討していきます。

これらの経費削減努力を行ったうえでも、必要な財源が確保できない見通しとなった際には、適正な収入の確保を図ります。

# 6. 投資・財政計画



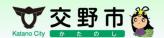
# 6. 投資・財政計画

# 6.1 投資·財政計画

投資・財政計画を作成するに当たり、以下の条件に基づき算定しました。

# ☆投資·財政計画基本条件☆

		項目		条件内容
		営業収益	使用料収入	使用料収入 = 年間有収水量×使用料単価で算出 年間有収水量:行政人口の推移から将来推計 使用料単価:予算を基に設定
	収益的収入		その他営業収益	条件により変動するため見込まない
			他会計補助金	実績値の平均、計画値を基に設定
		   営業外収益	その他補助金	実績値を基に設定
UT7		古来外収益	長期前受金戻入	実績値と新規取得資産を基に設定
収			その他営業外収益	条件により変動するため見込まない
益 "		特別利益		条件により変動するため見込まない
的			職員給与費	実績値を基に設定
収支			動力費・修繕費・ 材料費・その他	実績値を基に設定
	収益的支出	営業費用	その他	流域下水道管理負担金は寝屋川北部・淀川左岸流域 下水道事業の中期計画計画値を設定
			減価償却費	現有資産減価償却費用に将来に新規取得する減価償 却費用を足して算出
		営業外費用	支払利息	既発債分に将来の新規発行分を足して見込む
		古未外頁用	その他営業外費用	条件により変動するため見込まない
		特別損夠	=	条件により変動するため見込まない
			企業債	補助事業費の45%、単独事業費の95%を計上
		他到	会計出資金	総務省基準により、実績値を基に設定
資	資本的収入	I	事負担金	新規整備世帯数に受益者負担金を乗じて設定
本	頁本的収入			流域下水道建設負担金は単独事業
的		国	庫補助金	それ以外は補助事業:75%、単独事業:25%に按分
収				補助事業費の50%を計上
支	資本的支出	<b>建</b>	設改良費	事業計画、ストックマネジメント実施方針及びアクションプランにより設定
	Z.T.H.J.V.H.		 業債償還金	既発債分に将来の新規発行分を足して見込む



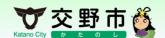
(単位:千円,%)

	分開作 下水道画像 《	<b>新闻把卡干井</b> 沙														(無位・井田 %)
		**************************************	年度	<u></u>	R元年度	R2年度										
M	≉				(	(決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	 阿	業	坩	3	994,786	060.696	962,080	956,401	950,696	945,031	938,406	934,994	930,648	926,343	923,037	918,772
竏	菜目	# # 	]           	<u>ا</u> کا	985,411	968,799	962,080	956,401	950,696	945,031	938,406		930,648	926,343		918,772
#	(2) 文 託(3) 4	# ┤	~	<u>(a)</u>	9.375	291	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0 0
<b>작</b>	旭	業外	孙	相	402,633	393,064	394,238	394,65	395,115	382,533	377,426	377,113	376,068	373,920	371,627	371,381
名	(1) 補		1	御。	80,934	70,001	73,714		72,040	71,319	70,589	69,863	69,126			67,188
ДТ		新 和 号	3、 計 補 50	金金	80,933	70,000	73,714	72,831	72,040	71,319	70,589	69,863	69,126	68,392	67,725	67,188
	岬			H~	321.495	323 062	320.524	321.823	323075	311214	306 837	307.250	306.941	305.528	303.902	304.193
<b>∀</b>	(3) (2) (4)		į	〈争	204	1	0	0	0	0		0	0	0	0	0
:		<u>۲</u>	丰	<u>(</u> )	1,397,419	1,362,154	1,356,318	1,351,054	1,345,811	1,327,564	1,315,832	1,312,107	1,306,716	1,300,263	1,294,664	1,290,153
	— ബ	**	華	田	1,080,692	1,126,718	1,101,092	1,085,834	1,080,805	1,063,065	1,099,997	1,080,854	1,087,413	1,093,197	1,098,946	1,111,293
Ē	(1) 類	画		争	48,635	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806	49,806
否		費	₩	怨曲	24,971	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722	21,722
			商品	阿玉	0 0000	0 00	00000	0	0 00	0 00	0 00	0	0	0 00	0	0 00
相	XX (6)	٢	3	包制	265 801	706 880	28,084	369 269	28,084	360 041	702 828	28,084	390,084	396 069	_	711 160
		楄	÷	中	0.000	000,004	000,000	007,606	00,4	1,000	070,204	00,495	0	00,065	0	00-,
공		泰	無	争	1.676	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206	2.206
		<u> </u>	菜	神	4,521	7,115	7,115		7,115	7,115	7,115		7,115			7,115
+		4	0	电	359,694	397,559	379,262	359,948	355,330	350,720	393,507	374,748	380,748	386,748		401,839
ĸ	3)	粗	中	聋	666,166	670,032	662,703	692'999	666,348	653,218	647,363	646,979	647,538	647,322	9	650,327
₩	侧	業		町	108,382	108,837	81,518		65,595	60,717	57,873	56,503	56,057	56,050		57,817
ΞΞ		払	和	<b></b>	104,164	92,167	81,518	72,53	65,595	60,717	57,873	56,503	56,057	56,050	99'99	57,817
	( <u>5</u> ) 4	9	ı	₽ (	4,218	16,6/0	0	0 017	0	0 000	0 6 6 6 7 7 7	0 101 051	0 027 027	0	0	0 7
×	× •	E #	(C)-(D)	9 (	1,109,074	1.2.5.5.5.5	1,162,010	100,073	1,146,400	207 206	157,670	1,137,337	1639470	151015	139,606	1,109,111
	=		) () ()	9 (	046,002	1 20,039	0 0	192,261	0	0	0 0	067,471	0 0 0	0,10,	000'661	040,121
李	沼	中	₩	(0)	7.392	1.430	0	0	0	0	0	0	0	0		0
华	別損		(F)-(G)	(H)	△ 7,392	△ 1,429	0	0	0	0	0	0	0			0
	利	(又は純	失 ) (E)	(F	200,953	125,170	173,708	192,682	199,411	203,782	157,962	174,750	163,245		139,056	121,043
斑	相	金々な	積欠損	⊕ 3	200,953	125,170	173,708		199,411	203,782	157,962	174,750	163,245	151,015	139,056	121,043
熊	点	Ķm(	4	Ð,	404,113	404,113	404,113		404,113	404,113	404,113	404,113	404,113	404,113	404,113	404,113
ł	4		る米製	組	219,670	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700	219,700
K	A)		月 上 建 記 か 白 歩	2 4	139,312	/00,16/	146,041	038,714	36152	328 165	339,605	275,064	241844	433,060		183 326
		いい	一 罪 备 入	· 他	000,001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1		邻	232,362	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400	232,400
湘	久損金比	H	$\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$	^	20.2	12.9	18.1	20.1	21.0	21.6	16.8	18.7	17.5	16.3	15.1	13.2
地方 資	地方財政法施行令第15条第 資 金 の 不	第15条第1項[ ) 不	1項により算定した c 足 額	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
411/	本 1	小 幸 工	(A)-(B)	(M)	994,786	060'696	962,080	956,401	969'036	945,031	938,406	934,994	930,648	926,343	923,037	918,772
地資力。	財政 化不足	のに よる 田 子 名	$((L)/(M) \times 100)$	100)	I	ı	ı	I	I	ı	I	I	ı	ı	ı	ı
資資金	法施行令的	第16条により 不	: り算定した 足 額	ĝ	ı	1	-	I	ı	1	ı	1	-	1	I	I
健全 解	:法施行規 可 能	則第6条 資金	に規定する不 足 額	0	1	1	1	ı	ı	I	I	I	1	I	1	ı
健全化事	法 施 行業	キコ	: り算 定した 規 模	(P)	994,786	060'696	962,080	956,401	920'036	945,031	938,406	934,994	930,648	926,343	923,037	918,772
健全化法	第22条 不	により算定した 12 b 変	(N)/(b)×100)	100)	1	1	-	-	1	-	1	1	_	1	-	1
# K	<u>,</u>	3 }		-	=				-							



(単位:千円,%)

(単位:千円)	令和12年度	413,042	0	0	000'09	0	0	249,550	0	1,400	0	723,992	0	723,992	722,389	24,924	197,487	0	0	0	919,876	195,884	0	78,072	0	0	78,072	117,812	0	5,555,980	(単位:千円)	令和12年度	00002	70,000	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和11年度	409,305	0	0	000'09	0	0	247,113	0	1,400	0	717,818	0	717,818	715,889	24,924	212,912	0	0	0	928,801	210,983	110,520	100,463	0	0	210,983	0	0	5,340,425		令和11年度	000 02	70,000	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和10年度	414,192	0	0	000'09	0	0	250,300	0	1,400	0	725,892	0	725,892	724,389	24,924	249,994	0	0	0	974,383	248,491	131,618	116,873	0	0	248,491	0	0	5,144,031		令和10年度	00007	000'07	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和9年度	412,467	0	0	000'09	0	0	249,175	0	1,400	0	723,042	0	723,042	721,389	24,924	279,303	0	0	0	1,000,692	277,650	144,016	133,634	0	0	277,650	0	0	4,979,833		令和9年度	000 02	70,000	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和8年度	414,767	0	0	000'09	0	0	250,675	0	1,400	0	726,842	0	726,842	725,389	24,924	339,605	0	0	0	1,064,994	338,152	188,400	149,752	0	0	338,152	0	0	4,846,669		令和8年度	000 02	70,000	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和7年度	418,967	0	0	000'09	0	0	252,175	0	450	0	731,592	0	731,592	731,389	24,924	328,165	0	0	0	1,059,554	327,962	190,364	137,598	0	0	327,962	0	0	4,771,506		令和7年度	000002	70,000	0	000'09	60,000	0	130,000
	令和6年度	362,780	0	0	000'09	0	0	218,009	0	450	0	641,239	0	641,239	636,280	24,924	361,522	0	0	0	997,802	356,563	170,317	186,246	0	0	356,563	0	0	4,680,704		令和6年度	000 02	70,000	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和5年度	435,682	0	0	000'09	0	0	269,271	0	450	0	765,403	0	765,403	766,980	24,924	406,314	0	0	0	1,173,294	407,891	220,263	187,628	0	0	407,891	0	0	4,679,446		令和5年度	00002	000'07	0	000'09	000'09	0	130,000
	令和4年度	431,089	0	0	000'09	0	0	266,275	0	450	0	757,814	0	757,814	758,991	24,924	448,141	0	0	0	1,207,132	449,318	262,829	186,489	0	0	449,318	0	0	4,650,078		令和4年度	00002	70,000	0	60,000	60,000	0	130,000
	令和3年度	470,806	0	0	000'09	0	0	277,309	0	450	0	808,565	0	808,565	812,413	24,924	473,767	0	0	0	1,286,180	477,615	303,907	173,708	0	0	477,615	0	0	4,667,130		令和3年度	000 02	000'02	0	000'09	000'09	0	130,000
1	R2年度 (決 算)	202,400	0	0	000'09	0	0	151,400	0	300	0	414,100	0	414,100	430,523	24,924	499,509	0	0	5,100	935,132	521,032	395,862	125,170	0	0	521,032	0	0	4,670,091		R2年度 (決 算) ョンコ	000 0Z	000'07	0	000'09	000'09	0	130,000
1	R九年度 (決算)	131,300	0	0	49,067	0	0	75,185	0	7,317	0	262,869	0	262,869	283,525	22,336	514,910	0	0	0	798,435	535,566	530,377	0	0	19,953	550,330	0	0	4,967,200		R元年度 (決算)	80 933	80,933	0	49,067	41,496	7,571	130,000
7水道事	TH TH	1. 企業 債	うち資本費平準化	2. 他 会 計 出	会 計 補 助	4. 他 会 計 負	会計借入	, 6. 国(都道府県)補助金	7	事負担	9. 7. 0	(A) ====================================	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B) れる支出の財源充当額	統計 (A)-(B) (C)	1. 建 設	いた	2. 企業債價	3. 他会計長期借入返還金	4. 他会計への支出	5. そ の 毎	(D)	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	1. 損益勘定留保資金	2. 利益剰余金処分額	3. 繰 越 エ 事 資 金	4. そのの他	高十 (F)	財 源 不 足 額		業 債 残 高(H)	〇他会計繰入金	区分 分	8 5 4 4	いった	ち基準外繰入	的収支分	基準内繰入	うち基準外繰入金	
交野市	1	$\vdash$	*	<u>;</u>	鴐	₩		¥	줌 -		<b>닺</b>	宏	Υ		달 ※	<u> </u>	₩	45	<b>₩</b>	⟨ -	H	資本的 不足す	類	. #	¥ ż	E	溑	補塡	他给	섬	〇舌砂		# 4			資本			¢α



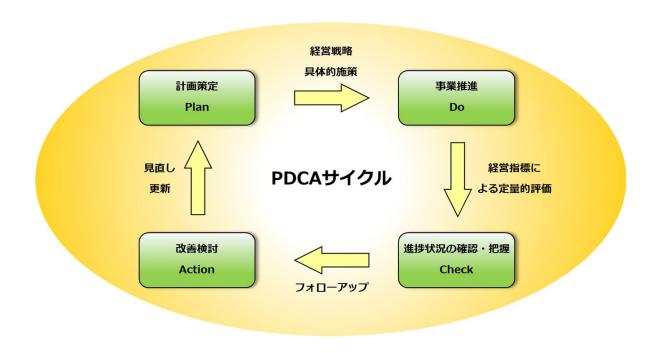
# 7. 経営戦略の事後検証、更新

# 7.1 事後検証、更新手法

第5章で定めた経営改善に向けた施策を実践し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を 図ります。

施策を着実に推進し、本経営戦略の実効性を確実なものとしていくために、以下で示す PDCA サイクルを導入し、毎年度進捗状況を確認・把握していきます。さらに、5年ごとに投資・財政計画の実績推移を基に計画内容の見直しを実施し、令和12年度には経営戦略プランを更新するものとします。

# **☆PDCA サイクル☆**



				経営戦略	計画期間				
		前期					後期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
			下水道施設					下水道施設	
			ストック					ストック	
			マネジメント					マネジメント	
			計画見直し					計画見直し	
		ψην ψ±		経営戦略			⟨ıψ <b>⟨</b> ±	•	
進捗状況		継続		フォロー	進捗状況		継続		経営戦略
確認・把握		-		アップ、	確認・把握				更新
				見直し					

#### 8. 用語集



# 8. 用語集

#### 8.1 用語集

# ☆ あ行 ☆

#### アクションプラン

汚水処理施設の概成を目標とし、各種汚水処理施設の整備手法及び区域等を定めるもの。

#### ■ 汚水

水洗トイレからのし尿や生活排水、工場や事業所から排出される工場排水などの生活または生産活動等の事業に起因した排水のこと。

#### ■ 汚水維持管理費

汚水の処理や下水道管渠及び処理場を維持管理に係る経費のこと。人件費や動力費、修繕費等から構成される。

#### ■ 汚水資本費

下水道施設を整備するための借入金の返済費用(企業債)と、減価償却費を合わせたもの。

# ■ 汚水処理原価

有収水量 1 m³当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。

汚水処理原価=汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量(円/㎡)

# ☆ か行 ☆

# ■ 改築需要

資産が標準耐用年数または更新基準に達することによる更新に必要な投資額のこと。

#### ■ 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

#### ■ 行政人口

5年に1度行われる国勢調査をもとに算出される人口のことで、ここでは交野市全域の総人口を 指す。

#### ■ 下水道処理人口普及率

行政人口のうち、下水道を利用できる人口(整備人口)が占める割合のこと。

# 8. 用語集



#### ■ 建設改良費

固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費のことで、経営規模拡大のための 諸施設の建設整備に用いられる。

#### ■ 減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のこと。

#### ■ 公営企業

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のこと。

#### ■ (流域関連)公共下水道

市町村が管理する下水道で、水洗トイレからのし尿や、炊事、洗濯、風呂等の生活排水を下水道 管渠を通じて処理場に運び、きれいな水に再生する施設のこと。

交野市では、大阪府が管理する流域下水道に接続しており、淀川左岸流域及び寝屋川北部流域に 属している。

#### ■ 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、河川や湖沼などの公共利用のための水域及び下水道管渠を 除く水路のこと。

# ☆ さ行 ☆

#### ■ 水洗化率

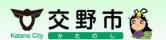
下水道処理人口(整備人口)のうち、実際に下水道に接続している人口が占める割合のこと。

#### ストックマネジメント

これまでに整備された下水道施設 (ストック) を将来にわたって維持管理・保全・運用 (マネジメント) していくための計画のこと。これにより、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減することが可能になる。

#### ■ 整備人口

下水道を利用できる人口のこと。下水道処理人口と同義。



# ☆ た行 ☆

# ■ 他会計繰入金

地方公営企業法の「経営負担の原則」に基づき、一般会計等、公営企業会計以外の会計から、負担金、補助金、出資金として繰り入れるもの。

#### ■ 単独公共下水道

2以上の市町村にわたり流域下水道に接続する流域関連公共下水道に対し、単独で終末処理場を 有する公共下水道のこと。

#### ■ 長寿命化

施設の一部の再建設あるいは取替えを行うことで、耐用年数を延ばすこと。

# ■ 投資平準化

汚水処理施設の改築・更新に係る世代間負担の公平を図ること。

# ☆ は行 ☆

#### ■ 標準耐用年数

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のこと。一般に、下水道管渠やポンプ場、処理場の土木・建築構造物の標準耐用年数は50年、マンホールポンプなどの機械設備は20年とされている。

固定資産の減価償却費を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価格とともに必要 となる。

# ■ 伏せ越し施設

下水道施設を河川等を下越しして横断させる際に、上流側と下流側の水頭差により汚水を流下させる施設のこと。

#### ■ ポンプ場

汚水あるいは雨水をポンプにより送り出す施設のこと。高低差により加圧が必要な場合に使用される。



# ☆ ま行 ☆

# ■ マンホールポンプ場

機能としてはポンプ場と同様であり、マンホールの中にポンプを入れたもの。水量が少ない場合 に使用される。

# ☆ や行 ☆

# ■ 有収水量

下水道使用料の徴収対象となる水量のこと。

# ☆ ら行 ☆

# 流域下水道運営管理費負担金

流域下水道の維持管理に必要な経費で、流域下水道施設を利用する市町村が流域下水道を管理する都道府県に支払うもの。

#### ■ 流域下水道建設負担金

流域下水道の幹線管渠やポンプ場、終末処理場等の建設に係る経費で、流域下水道施設を利用する市町村が負担するもの。

# ★交野市下水道課が運営する YouTube チャンネルで 情報発信中です!

下水道事業をより身近に感じていただけたら、との思いから下水道管管内調査映像や工事作業風景を順次配信中です。



交野市下水道課

←「交野市下水道課」で検索へ

# 交野市下水道事業経営戦略

令和3年3月 交野市 都市整備部 下水道課

〒576-8501 大阪府交野市私部 1 丁目 1 番 1 号 TEL: (072) 892-0121 FAX: (072) 893-1254

・ホームページアドレス

https://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/tosiseibibu/gesui/